

東条地域の小中学校閉校後の生涯学習施設の活用方針の検討

東条第一体育館及び東条第二体育館（以下「東条体育館」という。）を含む社会体育施設（体育館）の活用について

【公共施設適正配置計画】

東条地域の学校教育施設、社会教育施設（令和2年3月改訂）【抜粋】

東条地域小中一貫校を設置後、東条東小学校と東条西小学校の校舎や屋内運動場は、東条第一体育館、東条第二体育館、コミュニティセンター東条会館の代替施設や地域コミュニティ活動施設とするなど、東条地域内にある施設の機能を集約の上、転用し、活用を図ること。とされていますが、施設の耐力度調査の結果、老朽度の進み具合から、今後長年にわたり安全を確保して利活用していくには、多額の工事費が必要となることが判明したため、地域住民と協議しながら、施設の活用方針について再検討します。

東条地域の小中学校閉校後の生涯学習施設の活用方針を検討するに当たり、ここでは東条体育館を含む社会体育施設（体育館）の活用について再検討します。

なお、再検討するに当たっては、以下の5つの検証項目により総合的に結論を導き出します。

1. 社会体育施設（体育館）の使用者数の視点から見る加東市公共施設適正配置計画に沿った体育館数（面数）について
2. 東条体育館の代替施設として、社会体育施設に転用後の東条東小学校及び東条西小学校の体育館（以下「東条小学校体育館」という。）を使用することについて（学校教育施設である東条学園小中学校の体育館も含む。）
3. 第2次加東市総合計画における生涯スポーツ・レクリエーションの推進に係る将来あるべき姿の実現に向けて
4. 施設使用者のニーズを踏まえて
5. 本市の社会体育施設（体育館）使用者の将来的使用状況について

1. 社会体育施設（体育館）の使用者数の視点から見る加東市公共施設適正配置計画に沿った体育館数（面数）について

東条体育館の年間使用者数は、ほぼ同規模である社第一体育館や滝野体育センターの使用者数よりも少なく、東条体育館の使用者数は、概ね他の施設の平均使用者数となります。

よって、使用者数の視点からは、東条地域全体として、バレーボールコートの面数を基準とした場合、加東市公共施設適正配置計画に沿って、8面から5面に減少させることは可能と判断します。

【体育館使用者数（延べ人数）】

（単位：人）

施設名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	平均 H25～R1
社第一体育館	25,760	23,279	22,114	27,155	40,782	31,528	31,760	28,911
滝野総合公園体育館「スカイピア」	52,638	52,014	62,181	44,903	66,717	64,820	58,073	57,335
滝野体育センター	27,212	28,047	29,380	32,504	29,107	25,720	21,280	27,607

東条第一体育館	19,323	22,238	15,976	17,613	15,952	16,487	14,057	17,378
東条第二体育館	15,313	16,015	11,240	12,612	13,954	16,101	13,800	14,147

《東条地域の社会体育施設等》

	施設名	アリーナ 面積 (㎡)	基準 (注 1)	競技種目
現 状	東条第一体育館	845	2 面	バレーボール、バスケットボール、バドミントン
	東条第二体育館	720	2 面	バレーボール、バドミントン、卓球
	東条中学校体育館	624	2 面	バレーボール、バドミントン
	東条東小学校体育館	425	1 面	バレーボール
	東条西小学校体育館	408	1 面	バレーボール
	合 計	3,022	8 面	
加東市公共 施設適正配 置計画に沿 った施設・ 面数	東条第一体育館	廃止		
	東条第二体育館	廃止		
	東条中学校体育館	廃止		
	東条学園小中学校 体育館	(大) 901 (注 2) (小) 440	3 面	バレーボール、バスケットボール
	東条東小学校体育館	425	1 面	バレーボール、卓球 (卓球台移設分 4 台)
	東条西小学校体育館	408	1 面	バレーボール、卓球 (卓球台移設分 4 台)
	合 計	2,174	5 面	

(注 1) バレーボールコートの面数を基準とします。

(注 2) 東条学園小中学校の体育館のアリーナ面積は、現時点の計画面積です。

2. 東条体育館の代替施設として、社会体育施設に転用後の東条小学校体育館を使用することについて（学校教育施設である東条学園小中学校の体育館も含む。）

東条体育館を廃止・解体した場合に、東条地域の体育館（学校教育施設の体育館を含む。）の使用団体及び一般使用者の活動場所を確保する必要があることから、加東市公共施設適正配置計画どおり、その活動場所を社会体育施設に転用後の、東条小学校体育館及び東条学園小中学校の体育館を使用することを前提とし

①東条小学校体育館及び東条学園小中学校の体育館で活動できない使用団体及び一般使用者が発生しないかどうか。

②活動できない使用団体及び一般使用者が発生した場合、東条地域以外の社会体育施設（体育館）で活動場所を確保できるかどうか。

③使用団体及び一般使用者の活動内容及び競技種目において、活動に制限がかからないような活動場所を確保することができるかどうか。

の視点から検証しました。

(1) 社会体育施設の(体育館)の総使用量等

体育館名称	使用可能面数	使用実績合計		使用可能残面数
社第一体育館	平日使用可能面数	平日使用面数計		平日に使用できる面数
※バレーボールコート2面	2面×197日×2コマ =788面	半面	293面	788-(293+162)=333面
		全面	162面	
	土日祝日使用可能面数	土日祝日使用面数計		土日祝日で使用できる面数
	2面×119日×3コマ =714面	半面	210面	714-(210+428)=76面
		全面	428面	
滝野総合公園体育館「スカイピア」	平日使用可能面数	平日使用面数計		平日に使用できる面数
	2面×197日×2コマ =788面	1/4面	125面	788-(125+184+18)=461面
		半面	184面	
		全面	18面	
	土日祝日使用可能面数	土日祝日使用面数計		土日祝日で使用できる面数
	2面×119日×3コマ =714面	1/4面	40面	714-(40+49+492)=133面
		半面	49面	
		全面	492面	
滝野体育センター	平日使用可能面数	平日使用面数計		平日に使用できる面数
	2面×197日×2コマ =788面	半面	409面	788-(409+88)=291面
		全面	88面	
	土日祝日使用可能面数	土日祝日使用面数計		土日祝日で使用できる面数
	2面×119日×3コマ =714面	半面	453面	714-(453+208)=53面
		全面	208面	
東条東小学校体育館	平日使用可能面数	平日使用面数計		平日に使用できる面数
	1面×197日×2コマ =394面	半面	58面	394-58=336面
	土日祝日使用可能面数	土日祝日使用面数計		土日祝日で使用できる面数
	1面×119日×3コマ =357面	半面	10面	357-10=347面
東条西小学校体育館	平日使用可能面数	平日使用面数計		平日に使用できる面数
	1面×197日×2コマ =394面	半面	79面	394-79=315面
	土日祝日使用可能面数	土日祝日使用面数計		土日祝日で使用できる面数
	1面×119日×3コマ =357面	半面	28面	357-28=329面

体育館名称	使用可能面数		使用実績合計		使用可能残面数
東条中学校体育館 ※バレーボールコート2面	平日使用可能面数		平日使用面数計		平日に使用できる面数
	2面×197日×2コマ ＝788面		半面	0面	廃止、取壊し
			全面	88面	
	土日祝日使用可能面数		土日祝日使用面数計		土日祝日で使用できる面数
	2面×119日×3コマ ＝714面		半面	0面	廃止、取壊し
			全面	440面	
東条第一体育館 ※バレーボールコート2面	平日使用可能面数		平日使用面数計		平日に使用できる面数
	2面×197日×2コマ ＝788面		半面	25面	廃止、取壊し
			全面	362面	
	土日祝日使用可能面数		土日祝日使用面数計		土日祝日で使用できる面数
	2面×119日×3コマ ＝714面		半面	145面	廃止、取壊し
			全面	280面	
東条第二体育館 ※バレーボールコート2面	平日使用可能面数		平日使用面数計		平日に使用できる面数
	2面×197日×2コマ ＝788面		半面	95面	廃止、取壊し
			全面	84面	
	土日祝日使用可能面数		土日祝日使用面数計		土日祝日で使用できる面数
	2面×119日×3コマ ＝714面		半面	107面	廃止、取壊し
			全面	364面	
東条学園小中学校体育館 ※バレーボールコート3面 大体育館：2面 小体育館：1面	平日使用可能面数		平日使用面数計		平日に使用できる面数
	小	1面×197日×2コマ ＝394面	半面	－	394面
			全面	－	788面
	大	2面×197日×2コマ ＝788面	半面	－	
			全面	－	
	土日祝日使用可能面数		土日祝日使用面数計		土日祝日で使用できる面数
	小	1面×119日×3コマ ＝357面	半面	－	357面
			全面	－	714面
	大	2面×119日×3コマ ＝714面	半面	－	
			全面	－	

(注)

※バレーボールコート1面を半面、バレーボールコート2面を全面として換算（ただし、滝野総合公園体育館「スカイピア」は、バレーボールコート半分を1/4面、バレーボールコート1面を半面、バレーボールコート2面を全面として換算）

※使用可能面数は、年間開館日数（平日：197日 土日祝：119日）から算出

※平日は、18時から22時の使用実績から、前半2時間・後半2時間の2コマに分けて算出

※土日祝日は、開館時間の使用実績から、午前4時間、午後4時間、夜間4時間の3コマに分けて算出

○体育館使用可能残面数

A表 半面のみ確保できる体育館 (面)

施 設 名	平日	土日祝日
東条東小学校体育館	336	347
東条西小学校体育館	315	329
東条学園小中学校小体育館	394	357
合 計	1,045	1,033

(a) (b)

B表 全面確保できる体育館 (面)

施 設 名	平日	土日祝日
社第一体育館	333	76
滝野総合公園体育館「スカイピア」	461	133
滝野体育センター	291	53
東条学園小中学校大体育館	788	714
合 計	1,873	976

(c) (d)

○体育館使用実績面数

C表 半面使用実績 (面)

施 設 名	平日	土日祝日
東条第一体育館	25	145
東条第二体育館	95	107
合 計	120	252

(ア) (イ)

D表 全面使用実績 (面)

施 設 名	平日	土日祝日
東条第一体育館	362	280
東条第二体育館	84	364
東条中学校体育館	88	440
合 計	534	1084

(ウ) (エ)

①体育館半面使用者の活動場所の確保について

平日においては、使用実績 (ア) の 120 面に対し、使用可能残面数 (a) が 1,045 面あることから、東条体育館の利用者は、加東市公共施設適正配置計画どおり東条小学校体育館及び東条学園小中学校小体育館を使用することは可能という結果が出ています。

土日祝日においては、使用実績 (イ) の 252 面に対し、使用可能残面数 (b) が 1,033 面あることから、東条体育館の利用者は、加東市公共施設適正配置計画どおり東条小学校体育館及び東条学園小中学校小体育館を使用することは可能という結果が出ています。

平日・・・ (a) - (ア) 1,045-120=925

土日祝日・・・ (b) - (イ) 1,033-252=781

よって、C表の利用者は、平日、土日祝日ともA表の体育館に割り振ることが可能です。

また、B表の体育館にも使用可能残面数があるため、使用することも可能です。

②体育館全面使用者の活動場所の確保について

平日においては、使用実績 (ウ) の 534 面に対し、使用可能面数 (c) が 1,873 面あることから、東条体育館及び東条中学校体育館の利用者は、加東市公共施設適正配置計画どおり、社第一体育館・滝野総合公園体育館「スカイピア」・滝野体育センター・東条学園小中学校大体育館を使用することは可能という結果が出ています。

土日祝日においては、使用実績 (エ) の 1,084 面に対し、使用可能面数 (d) が 976 面であり、158 面不足する状況が発生します。

平日・・・ (c) - (ウ) 1,873-534=1,339

土日祝日・・・ (d) - (エ) 976-1,084=△108

よって、平日においてはD表の利用者はB表の体育館に割り振ることが可能ですが、土日祝日においては、面数が不足することから割り振ることができないため、利用者が活動する場所を確保する必要があることが分かります。

(2) 市内全体の競技種目別使用件数

種 目	使用件数 (件) (平成 27 年度)	種目比率 (%)	使用件数 (件) (令和元年度)	種目比率 (%)	備 考
バドミントン	1,341	28.4	1,315	27.4	
バレーボール	1,325	28.1	977	20.3	
バスケットボール	564	12.0	788	16.4	4.4 倍増加
卓球	490	10.4	507	10.6	
フットサル	188	4.0	197	4.1	
トレーニング	144	3.1	163	3.4	
その他	661	14.0	857	17.8	
計	4,713	100.0	4,804	100.0	

競技種目別の使用件数の割合については、バドミントン、卓球、フットサルについては、平成 27 年度と令和元年度を比較し、あまり変化がありませんが、バスケットボールは、B リーグが平成 27 年度に設立されたことから、それ以降は世間の流れに沿って、市内においても増加傾向となっています。

しかしながら、東条小学校体育館をバスケットボールで利用することについては、コート広さ及び設備に不足があるため公式な大会が開催できないといったように、競技種目によって活動場所が限定されてしまう課題があります。

以上のことから、東条体育館の代替施設として、社会体育施設に転用後の東条小学校の体育館及び学校教育施設の東条学園小中学校の体育館を使用することについて検証した結果、土砂災害警戒区域にある東条第二体育館は廃止しますが、東条小学校体育館は代替施設として活用せず、東条第一体育館は、長寿命化改修工事等を実施し継続使用することが望ましいと判断します。

また、加東市公共施設適正配置計画は、現状の社会体育施設（学校教育施設の体育館を含む。）を施設総量の抑制の観点から、床面積で、約 1,520 m²、アリーナ面積で約 840 m²を減少させる計画となっています。（東条学園小中学校の体育館の面積は計画面積）

一方で、本提案どおりの運用とした場合、現状の社会体育施設（学校教育施設の体育館を含む。）との比較は、床面積で、約 1,600 m²、アリーナ面積で約 830 m²を減少させることができます。

よって、床面積及びアリーナ面積がほぼ同程度減少することから、本提案どおりに運用した場合でも、加東市公共施設適正配置計画に沿った、施設総量が抑制されることになる判断します。

社会体育施設（学校教育施設含む。）の面積的比較

現 状				加東市公共施設適正配置計画（当初）				本提案分						
施設名		面数	床面積 (㎡)	アリーナ面積 (㎡)	計画内容		面数	床面積 (㎡)	アリーナ面積 (㎡)	提案内容		面数	床面積 (㎡)	アリーナ面積 (㎡)
東条第一体育館		■ ■	1,219	845	廃止、取壊し		—	—	—	改修して使用		■ ■	1,219	845
東条第二体育館		■ ■	990	720	廃止、取壊し		—	—	—	廃止、取壊し		—	—	—
東条学園 小中学校	大体育館	—	—	—	新 設 (面積は計画面積)	■ ■	1,137	901	新 設 (面積は計画面積)	■ ■	1,137	901		
	小体育館	—	—	—		■	615	440		■	615	440		
東条中学校体育館		■ ■	1,071	624	廃止、取壊し		—	—	—	廃止、取壊し		—	—	—
東条東小学校体育館		■	625	425	社会体育施設に 転用		■	625	425	廃止、取壊し		—	—	—
東条西小学校体育館		■	666	408	社会体育施設に 転用		■	666	408	地域コミュニティ施設 に転用		—	—	—
東条地域 小計		8面	4,571	3,022	東条地域 小計		5面	3,043	2,174	東条地域 小計		5面	2,971	2,186
社第一体育館		■ ■	781	600	社地域 小計		9面	5,707	3,703	社地域 小計		9面	5,707	3,703
社小学校体育館		■	1,093	600	滝野地域 小計		8面	7,785	4,187	滝野地域 小計		8面	7,785	4,187
福田小学校体育館		■	608	442	市内全域		22面	16,535	10,064	市内全域		22面	16,463	10,076
米田小学校体育館		■	537	398	※面数は、バレーボールコート1面を基準としている。									
三草小学校体育館		■	595	442										
鴨川小学校体育館		■	391	252										
社中学校		■ ■	1,702	969										
社地域 小計		9面	5,707	3,703										
滝野総合公園体育館 「スカイピア」		■ ■	3,394	1,189										
滝野体育センター		■ ■	1,183	878										
滝野東小学校体育館		■	1,004	679										
滝野南小学校体育館		■	948	630										
滝野中学校体育館		■ ■	1,256	811										
滝野地域 小計		8面	7,785	4,187										
市内全域		25面	18,063	10,912										

4. 施設使用者のニーズを踏まえて

登録団体を対象にアンケート調査を行った結果、各団体における会員数、職場から直行して参加するといった活動実態、活動場所（バレーボールコート全面が必須）に制限がある等の理由から、現在の活動形態を調整することは不可という回答をした社地域及び滝野地域の登録団体が、約 83%を占めています。

一方で、各団体の活動場所、曜日、時間帯を調整することは可能という回答をした社地域及び滝野地域の登録団体は、約 13%であり、東条体育館の使用団体と調整できることから、使用団体相互で調整しながら、活動してもらうよう依頼することもあります。

ただし、東条小学校の体育館を使用しても、土日祝日に大会等が開催できない状況を回避すること、また、一般使用者の活動を妨げないよう活動場所を確保することも、幅広い世代の生涯スポーツ・レクリエーションの推進につながることから、体育館の使用方法等について再検討する必要があります。

（１）登録団体へのアンケート調査の実施

①東条体育館の全面使用者へのアンケート（抜粋）

○東条小学校体育館を使用することとなる場合の活動について

・「活動に支障がある」と回答…約 63%

うち「活動の継続ができなくなる」と回答…約 44%

【主な理由】…大会等を開催することができなくなる。

アリーナの面積が狭いため安全に競技できない。

・「工夫して活動できる」と回答…約 17%

②東条体育館以外の体育館を使用している登録団体を対象に行ったアンケート（抜粋）

○他の登録団体との活動日程の調整の可否について

・「東条地域の登録団体が自分たちの活動している体育館に移ってくる場合は、活動日や時間の調整はできないと回答」…約 83%

【主な理由】…活動日を変更することで、参加者が減少し活動が弱体化する。(約 74%)

・「調整できる」と回答…約 13% ※利用回数を減らしてでも活動を継続する。

（２）登録団体の使用状況（地域別）

・社地域の登録団体は、社地域だけでなく滝野地域及び東条地域の体育館も満遍なく使用されています。

⇒社中央体育館を廃止する際に、社地域の登録団体に対しては、活動する体育館を指定したこともあり、社地域の登録団体は滝野地域及び東条地域の体育館を満遍なく使用されていることが伺えます。

・滝野地域及び東条地域の登録団体は、それぞれの地域の体育館を使用されています。

⇒平日においては、仕事帰りに活動される登録団体が多いことから、一定時間を超える移動を敬遠する傾向にあることが伺えます。

5. 本市の社会体育施設（体育館）使用者の将来的使用状況について

本市の人口推計、社会体育施設（体育館）使用者の年代別将来推計、社会体育施設（体育館）の年代別競技種目割合、社会体育施設（体育館）各競技種目別使用者数推移から将来的な使用状況を推測します。

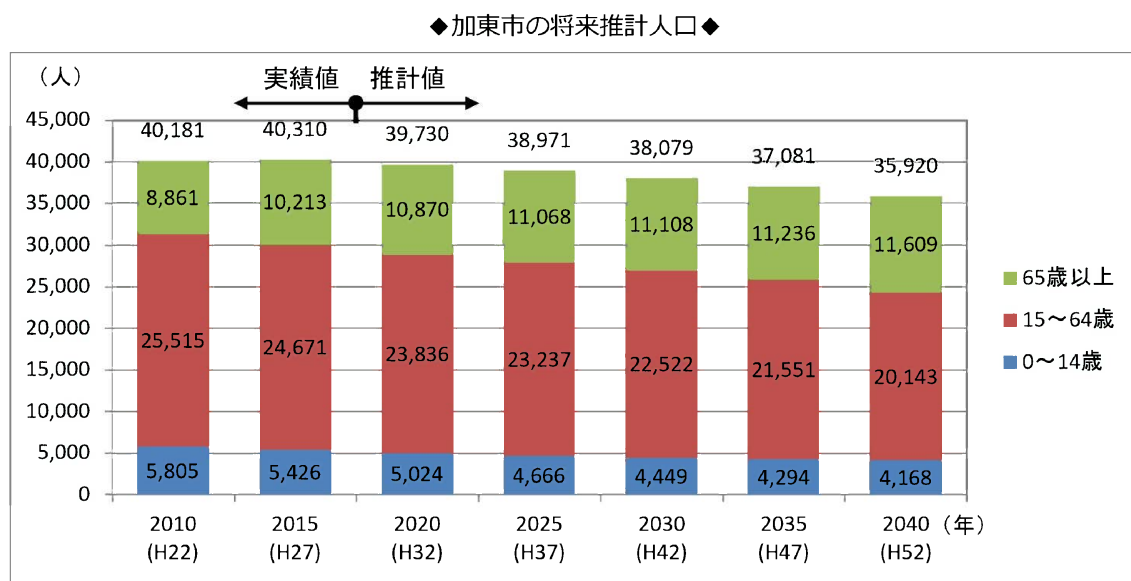
本市の人口推計においては、今後、少子高齢化や人口減少社会の進行により、人口が減少しますが、65歳以上の人口は増加することとなります。

また、人口推計を基準に社会体育施設（体育館）使用者の年代別将来推計を算出した結果、65歳以上の使用者が増加する傾向にあることから、学生及び青壮年等（学生以外の65歳未満）はもちろんのこと、65歳以上の使用者の活動場所を確保する必要があります。

社会体育施設（体育館）の使用者の増減は、横ばいの状況ですが、第2次加東市総合計画の指標にある社会体育施設の使用件数を増やしていく施策の一つとして、活動場所となる社会体育施設（体育館）を整備することも必要です。

一方、社会体育施設（体育館）の各競技種目別使用者数推移から、バスケットボール等の全面利用の競技種目の使用者が増えていることから、全面が使用可能な社会体育施設（体育館）が必要であると判断します。

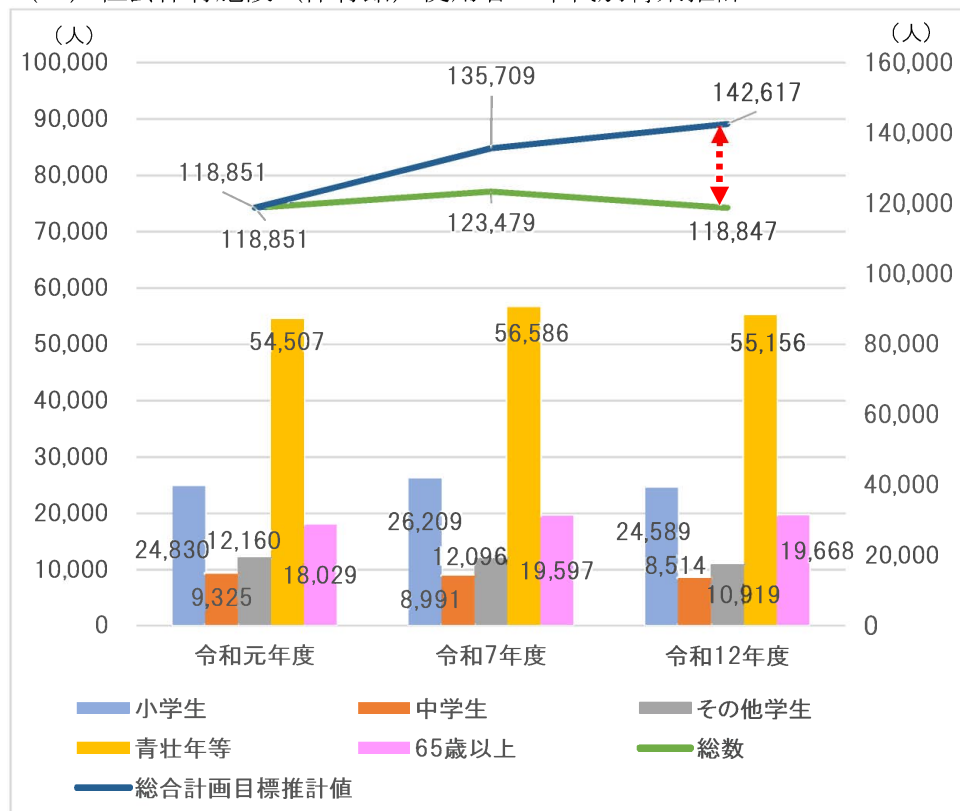
（1）本市の人口推計（第2次加東市総合計画抜粋）



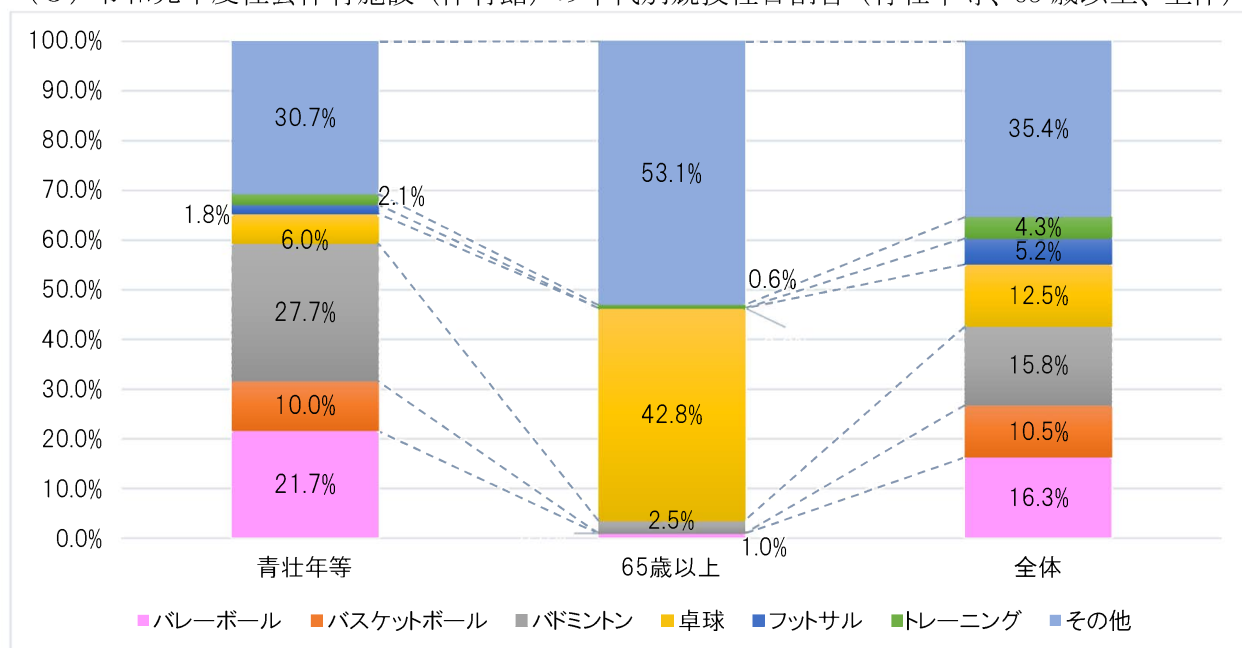
※2015（平成27）年の年代別人口は、「2015（平成27）年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口（参考表）（総務省）」の数値です。

資料：総務省（国勢調査）、加東市（国立社会保障・人口問題研究所の人口推計手法準拠による推計）

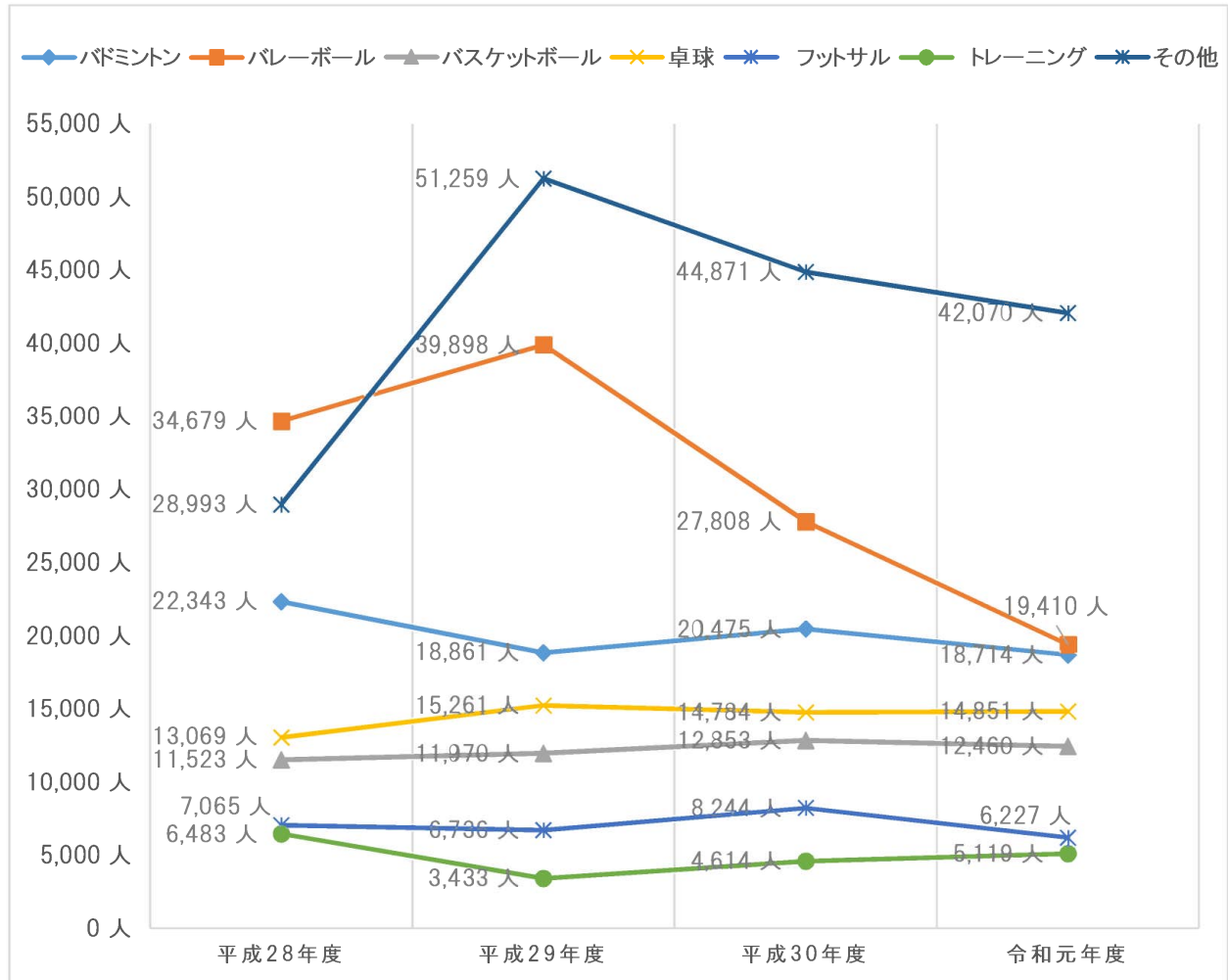
(2) 社会体育施設（体育館）使用者の年代別将来推計



(3) 令和元年度社会体育施設（体育館）の年代別競技種目割合（青壮年等、65歳以上、全体）



(4) 社会体育施設（体育館）各競技種目別使用者数推移



【結論】

各検証項目の結果、

- ①東条地域全体として、バレーボールコートの面数を基準とした場合、加東市公共施設適正配置計画に沿って、8面から5面に減少させることは可能と判断します。
- ②バレーボールコート5面については、東条小学校体育館では、コートの広さ及び設備に不足があり、使用団体及び一般使用者にも制限がかかり、生涯スポーツ推進団体等の弱体化につながるものが危惧されます。
- ③社会体育施設（体育館）使用者の増減は、横ばいの状況ですが、第2次加東市総合計画の指標にある社会体育施設の利用件数を増やしていく施策の一つとして、活動場所となる社会体育施設（体育館）を整備することが必要です。
- ④本提案であっても、床面積及びアリーナ面積がほぼ同程度減少させることができることから、加東市公共施設適正配置計画に沿った施設総量の抑制が図れていると判断します。

以上のことから、総合的に判断し、東条小学校体育館を社会体育施設（体育館）としては使用せず、東条学園小中学校の体育館（3面）並びに長寿命化改修工事等を実施した東条第一体育館（2面）を継続して使用することで、その必要数を確保し、市民の体力維持、健康増進及び市全体の生涯スポーツの振興を図り、安全で利用しやすい施設として活用します。

なお、東条第二体育館については、土砂災害警戒区域にあるため廃止します。

【年次計画】(単位:円)

施設名	事業名	R3年度			R4年度			R5年度			計(A)
		設計	監理	工事ほか	設計	監理	工事ほか	設計	監理	工事	
東条東小学校	学校敷地借地境界復元測量			2,200,000							2,200,000
	用地賃収費						44,300,000				44,300,000
	施設取り壊し一部転用工事				8,800,000	5,300,000	178,800,000				192,900,000
	【取壊し】体育倉庫146m2＋プール棟82m2＝228m2										
	【転用】校舎1Fのみ≒1,000m2										
	【計】										
	小計			2,200,000			237,200,000			0	239,400,000
東条西小学校	学校敷地借地境界復元測量			6,400,000							6,400,000
	施設取り壊し一部転用工事				6,400,000	3,900,000	130,300,000				140,600,000
	【取壊し】体育倉庫108m2＋プール棟74m2＋EV60m2 ＋屋外トイレ30m2＋特別教室棟283m2 ＋校舎一部1,133m2＝1,688m2										
	【転用】校舎一部500m2×										
	【計】										
	小計			6,400,000			140,600,000			0	147,000,000
コミセン東条会館	コミセン東条会館 解体撤去工事							1,000,000	800,000	7,400,000	9,200,000
	小計			0			0			9,200,000	9,200,000
東条第一体育館	東条第一体育館 解体撤去工事				3,000,000	2,000,000	29,700,000				34,700,000
	小計			0			34,700,000			0	34,700,000
東条第二体育館	東条第二体育館 解体撤去工事				2,000,000	1,500,000	19,500,000				23,000,000
	小計			0			23,000,000			0	23,000,000
合計				8,600,000			435,500,000			9,200,000	453,300,000

【長寿命化改修、アスベスト除去等】(単位:円)

施設名	事業名	R3年度			R4年度			R5年度			計(A)
		設計	監理	工事ほか	設計	監理	工事ほか	設計	監理	工事	
東条東小学校	校舎長寿命化改修工事										
	【工事内容】屋上、外壁(躯体)、トイレ、電気設備										
	体育館長寿命化改修工事										
	【工事内容】屋根、外壁(躯体)、トイレ、電気設備、内部										
	施設アスベスト含有建材除去工事										
	小計										
東条西小学校	校舎長寿命化改修工事(一部転用部分)										
	【工事内容】屋上、外壁(躯体)、トイレ、電気設備										
	体育館長寿命化改修工事										
	【工事内容】屋根、外壁(躯体)、トイレ、電気設備、内部										
	施設アスベスト含有建材除去工事										
	小計										
コミセン東条会館	コミセン東条会館 アスベスト含有建材調査										
	コミセン東条会館 アスベスト含有建材除去工事【見込み】										
	※調査結果により工事費の変動があります										
	小計										
東条第一体育館	東条第一体育館 アスベスト含有建材調査										
	東条第一体育館 アスベスト含有建材除去工事【見込み】										
	※調査結果により工事費の変動があります										
	小計										
東条第二体育館	東条第二体育館 アスベスト含有建材調査										
	東条第二体育館 アスベスト含有建材除去工事【見込み】										
	※調査結果により工事費の変動があります										
	小計										
合計											638,018,000

					計(A)
年次計画		8,600,000	435,500,000	9,200,000	453,300,000
長寿命化改修、アスベスト除去等					638,018,000
総合計					1,091,318,000

【今回提案分】(単位:円)

施設名	事業名	R3年度			R4年度			R5年度			計(B)	差額(B－A)
		設計	監理	工事ほか	設計	監理	工事ほか	設計	監理	工事		
東条東小学校	学校敷地借地境界復元測量											
	用地賃収費											
	借地返却費											
	施設取り壊し一部転用工事											
	体育倉庫解体撤去工事											
	北校舎内部改修工事											
	南校舎・プール・体育館撤去解体工事											
	小計											
東条西小学校	学校敷地借地境界復元測量											
	施設取り壊し一部転用工事											
	電気・給水設備切替											
	体育館棟内部改修工事											
	校舎・プール撤去解体工事											
	小計											
コミセン東条会館	コミセン東条会館 解体撤去工事											
	小計											
東条第一体育館	東条第一体育館 解体撤去工事											
	東条第一体育館 耐震診断＋老朽調査											
	東条第一体育館 耐震改修工事【見込み】											
	※診断結果により工事費の変動があります											
	東条第一体育館 老朽改修工事【見込み】											
	小計											
東条第二体育館	東条第二体育館 解体撤去工事											
	小計											
合計											571,930,000	118,630,000

※ 東条東小学校運動場(一部分)の借地料がありますが、年次計画の表には含まれていません。本計画を進めていくと令和4年度で借地は解消するため借地料(約150万円/年)が不要となります。

【長寿命化改修、アスベスト除去等】(単位:円)

施設名	事業名	R3年度			R4年度			R5年度			計(B)	差額(B－A)
		設計	監理	工事ほか	設計	監理	工事ほか	設計	監理	工事		
東条東小学校	体育館長寿命化改修工事											
	校舎長寿命化改修工事(一部転用部分)											
	施設アスベスト含有建材除去工事											
	小計											
東条西小学校	校舎長寿命化改修工事(一部転用部分)											
	体育館長寿命化改修工事											
	施設アスベスト含有建材除去工事											
	小計											
コミセン東条会館	コミセン東条会館 アスベスト含有建材調査											
	コミセン東条会館 アスベスト含有建材除去工事【見込み】											
	※調査結果により工事費の変動があります											
	小計											
東条第一体育館	東条第一体育館 アスベスト含有建材調査											
	東条第一体育館 アスベスト含有建材除去工事【見込み】											
	※調査結果により工事費の変動があります											
	小計											
東条第二体育館	東条第二体育館 アスベスト含有建材調査											
	東条第二体育館 アスベスト含有建材除去工事											
	※調査結果により工事費の変動があります											
	小計											
合計											502,618,000	-135,400,000

				計(B)	差額(B－A)
今回提案				571,930,000	118,630,000
長寿命化改修、アスベスト除去等				502,618,000	-135,400,000
総合計				1,074,548,000	-16,770,000

[illegible]

※このスケジュールは、現行の年次計画をから工事実施時期を変更していますが、工事の進捗により更に変更することがあります。

2 東条地域のアフタースクールの運営について

(1) アフタースクールの「公共施設の適正化に関する計画」での位置づけ

<計画抜粋>

各施設に環境差があり、その解消を優先するため、白書の対象外施設と位置付けています。

なお、市内には、5つのアフタースクール施設がありましたが、平成31年4月1日から、三草こども園の運営を社会福祉法人に移管したことで、同年の夏休みから三草アフタースクール（みくさなかよしくらぶ）は、三草小学校へ移転し、4つのアフタースクール施設となっています。

<小中一貫校開校後について>

アフタースクールについては、保護者の送迎の利便性及び地域の意見等に配慮し、小中一貫校整備後も現状のとおり運営するとしています。

(2) 東条地域のアフタースクールの現状

<施設概要>

名 称	定員	小学校区	所 在 地	設置場所
東条東アフタースクール 東条東げんきクラブ	(96) 80人	東条東	狹鹿谷 233-1	専用施設（小学校近接） 小学校体育館倉庫
東条西アフタースクール 東条西げんきクラブ	(33) 28人	東条西	吉井 298	東条西小学校 （空き教室を利用）

※定員の上段は、運用定員

<利用者の状況>

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	月平均	夏季休業	月平均	夏季休業	月平均	夏季休業	月平均	夏季休業	月平均	夏季休業
東条東	69人	73人	80人	93人	90人	96人	79人	95人	71人	67人
東条西	11人	21人	13人	21人	10人	19人	10人	17人	12人	11人
計	80人	94人	93人	114人	100人	115人	89人	112人	83人	78人

※令和2年度は10月までの利用者数

<東条東アフタースクール>

東条東小学校校舎、体育館を利用して実施していたが、平成24年度に東条東小学校近隣に専用施設を建設。利用増に対応するため、平成29年度からは、東条東小学校体育館も利用しながら実施。

<東条西アフタースクール>

当初、東条西小学校体育館を利用していたが、現在は小学校の空き教室を利用して実施。近年、利用者が減少し国庫補助の基準を下回っているため、毎年、国と国庫補助協議を行い、承認を得て実施。（最寄りアフタースクールまでの移動が困難）

(3) 保護者への意向調査

アフタースクールを現状のとおり実施することの賛否について、保護者の意向を確認するため、令和2年9月にアンケート調査を実施。

調査対象者：343人

① 東条東小学校・東条西小学校に通学する1～5年生の保護者(277人)

② 東条地域在住の5歳児の保護者(66人)

調 査 期 間：令和2年9月3日～令和2年9月18日

調 査 方 法：学校・施設を通じて配布・回収

（②の市外施設利用者は、郵送による配布・回収）

回収数(人)： 272人

回収率(%)： 79.30%

＜アンケート結果＞

●全体

- ① 現状のとおり現小学校区（東条東・東条西エリア）で実施 58 人（21.32%）
うち、東条東小学校区の保護者 50 人
東条西小学校区の保護者 8 人
- ② 令和3年4月以降は1か所（東条東エリア）で実施 76 人（27.94%）
- ③ どちらでもよい 131 人（48.16%）

●利用者・利用希望者の意見

- ① 現状のとおり現小学校区（東条東・東条西エリア）で実施 39 人（22.67%）
うち、東条東小学校区の保護者 32 人
東条西小学校区の保護者 7 人
- ② 令和3年4月以降は1か所（東条東エリア）で実施 57 人（33.14%）
- ③ どちらでもよい 76 人（44.19%）

●東条西小学校でのアフタースクールを希望する割合

- ① 全 体 8 人（2.94%）【東条西小：24.24%】
- ② 利用者・利用希望者 7 人（4.07%）【東条西小：31.82%】

●保護者の主な意見

- ・東条西小学校で10人前後が校舎を使用することが不安（不審者侵入など）。
- ・家から近いほうが送迎しやすい。
- ・合併したのであれば1か所でよいと思う。
- ・今後のことを考えると東西を分ける必要はない。車で送迎するため少々遠くなっても問題ない。
- ・希望は西小学校であるが、学校が使用されていないので数名だけでの使用に不安がある。友達がたくさんいるのは1か所であり、親としても迷っている。
- ・家の近くに送迎するのは楽だが、何のための一貫校なのかとも思う。

(4) 令和3年度からの東条地域アフタースクールについて

＜運営方法＞

東条東小学校区、東条西小学校区を合わせ、1か所で実施します。

＜実施場所＞

現東条東アフタースクール「東条東げんきクラブ」（以下「専用施設」という。）及び東条東小学校体育館を利用して実施します。

なお、東条学園整備後は、専用施設及び現東条東小学校の教室を利用します。

東条学園の開校に伴うアフタースクールの運営についてのアンケート結果報告

■対象者数

	5歳児	小1～3	小4・5	無回答	合計
全 体	66	167	110	0	343
東条東	56	146	96	0	298
東条西	10	21	14	0	45

■調査期間

令和2年9月3日～令和2年9月18日

■回答数

	5歳児	小1～3	小4・5	無回答	合計(※)	回収率
全 体	60人	130人	78人	4人	272人	79.30%
東条東	53人	111人	71人	4人	239人	80.20%
東条西	7人	19人	7人	0人	33人	73.33%

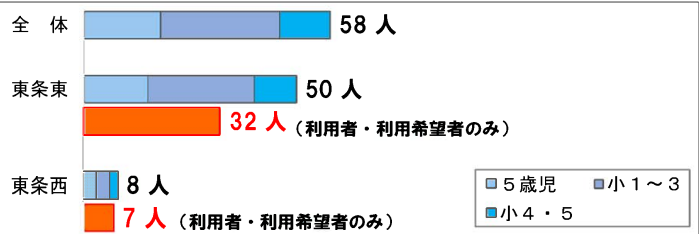
■アフタースクールの利用の有無について

	利用中又は 利用予定	過去に利用 あり	利用なし・利 用予定なし	無回答	合計	利用者・利用 希望者
全 体	103人	69人	96人	4人	272人	172人
東条東	88人	62人	85人	4人	239人	150人
東条西	15人	7人	11人	0人	33人	22人

質問 現在、「アフタースクール」は、小学校区単位で実施しておりますが、令和3年4月以降の実施場所の希望について、いずれか該当する数字を○で囲ってください。

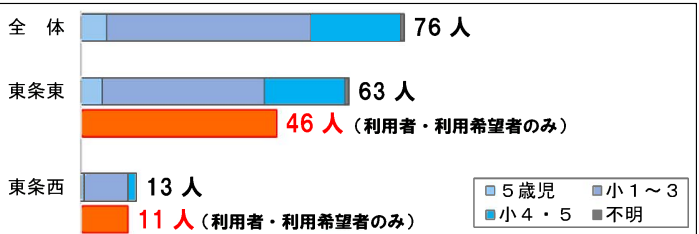
(1) これまでどおり、送迎しやすい家の近くの2か所（東条東エリア・西エリア）で開催する。

	5歳児	小1～3	小4・5	不明	合計	割合(※)
全 体	18人	28人	12人	0人	58人	21.32%
東条東	15人	25人	10人	0人	50人	20.92%
	うち 利用者・利用希望者のみ				32人	
東条西	3人	3人	2人	0人	8人	24.24%
	うち 利用者・利用希望者のみ				7人	



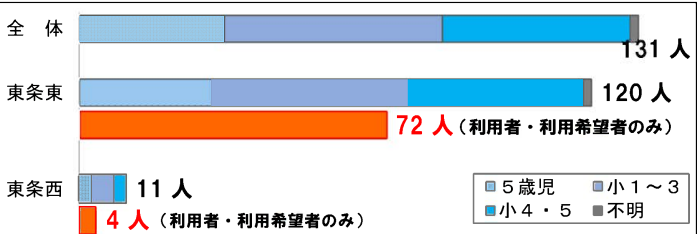
(2) 2つの小学校が合併するため、1か所（小学校のある東条東エリア）で実施する。

	5歳児	小1～3	小4・5	不明	合計	割合(※)
全 体	6人	48人	21人	1人	76人	27.94%
東条東	5人	38人	19人	1人	63人	26.36%
	うち 利用者・利用希望者のみ				46人	
東条西	1人	10人	2人	0人	13人	39.39%
	うち 利用者・利用希望者のみ				11人	



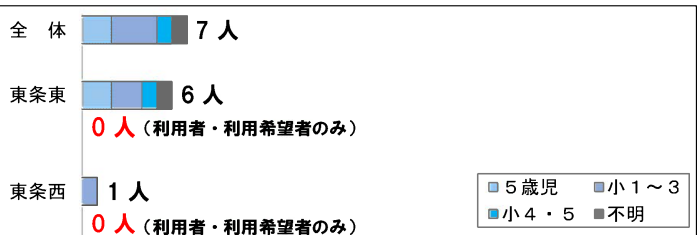
(3) 上記(1)または(2)どちらでもよい

	5歳児	小1～3	小4・5	不明	合計	割合(※)
全 体	34人	51人	44人	2人	131人	48.16%
東条東	31人	46人	41人	2人	120人	50.21%
	うち 利用者・利用希望者のみ				72人	
東条西	3人	5人	3人	0人	11人	33.33%
	うち 利用者・利用希望者のみ				4人	



(4) 無回答

	5歳児	小1～3	小4・5	不明	合計	割合(※)
全 体	2人	3人	1人	1人	7人	2.57%
東条東	2人	2人	1人	1人	6人	2.51%
	うち 利用者・利用希望者のみ				0人	
東条西	0人	1人	0人	0人	1人	3.03%
	うち 利用者・利用希望者のみ				0人	



(※) 割合の分母は、それぞれの区分（全体・東条東・東条西）の回答数